

令和3年川南町教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月28日(水) 午前9時30分～午前10時05分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、
橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第4回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページをお開きください。4月の報告事項でございます。4月1日、辞令交付式、初期研修、町着任式等がありました。着任式の出席ありがとうございました。それから、6日から15日までが春の交通安全運動を行っています。8日に学校運営協議会を開きまして、辞令交付、研修という形で進めました。9日は、中学校、12日は小学校の入学式にご参加をいただきありがとうございました。14日は川南小学校で町の校長会を行っています。15日には、川南湿原の開園式と町教頭会を行っています。23日に市町村教育長連絡協議会に参加の予定でしたがコロナの関係で中止となり、その代わりに午後リモートによる研修が行われました。26日に川南生活学校の総会、昨日行う予定だった町教育研究所開所式は、先ほども言いましたとおりコロナにより中止、本日は、先ほど参加していただきました育英会理事会、定例教育委員会、午後に行われる学校再編検討委員会には小嶋委員にも参加していただきます。29日に予定されているスポーツ少年団入団式ですが、辞退する団体も出てきていることから、大事を取って中止とします。30日、行政経営会議になります。それから、この資料には書いておりませんが、8日に議会勉強会があり、橋口

補佐、河野係長に、中学校新設に関するアンケートの結果について報告をしてもらいました。定例会が終わりましたら、アンケートの結果、今後のスケジュール等を詳しく説明します。これからの予定ですが、5月の7日に町PTA連絡協議会総会が短縮して行われます。この時にアンケートの結果について各校PTA会長に説明したいと考えています。10日に臨時議会、それから11日から各地区において高齢者教室の開講式が行われます。同じく11日には学校経営ビジョン説明会がありますので、委員の皆様は出席をお願いします。13日は町校長会、17日は臨時庁議で議案審議があります。最後に次の定例教育委員会は27日に行う予定です。以上でございます。次に課長お願いします。

○課長

2ページをお願いします。令和3年度の小中学校児童生徒数について掲載していますので御確認いただきたいと思います。小学校の児童数は、833人で令和2年度と比べて49人の減となりました。中学校の生徒数は、455人で令和2年度と比べて1人の増となっています。

次に学校給食アレルギー除去食についてです。小中学校全体で14人がアレルギー除去食を受けています。学校別の内訳は御確認いただきたいと思います。

最後に、日本三大開拓地小学生交流事業についてです。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により中止、翌年度に順延となりました。今年度についても、4都道府県が緊急事態宣言の対象となるなど、全国的にも感染が増えつつある状況です。今年度開催地である福島県矢吹町から「中止」、「次年度に順延」する旨の文書が届きましたので、令和4年度に福島県矢吹町で開催することになります。以上で、説明を終わります。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。4月12日現在の本町の児童生徒数は小学校833名、中学校455名、合計1288名でございます。

4月7日に1学期の始業式が行われましたが、病気等により町内で15名の欠席者がありましたが、順調なスタートを切ったところであります。しかし、4月に入ってから全国的に新型コロナウイルスや、その変異種が広がりを見せており、学校はもとより、各家庭においてもより一層新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいく必要があると考えております。

次に教職員の状況についてです。スタートしたばかりではありますが、もらい事故、追突による車両接触事故の報告が3件ありました。この状況を受けまして、町校長会と町教頭会において交通ルールを守るとともに、交通安全に気を付けるよう全職員に対して指導するようお願いをしたところでございます。これからも、様々な機会を通じて交通安全を含む、コンプライアンスの徹底についてお願いしていきたいと考えております。今後の行事については、5月11日に校長先生方がどのような学校を作っていくかを説明する「学校経営ビジョン説明会」を計画しておりますので、皆様の出席をよろしくお願いいたします。案内についてはお手元に配布しております。

その他、本町の喫緊の課題は、学力向上であることから、各学校に対しまして、日々の授業や生徒指導の充実を図るために、指導改善チェックシートの活用についてお願いしました。また、子どもたちの作品の積極的な新聞への投稿をはじめ、学校ホームページの更新やフェイスブックの活用についてもお願いをしたところであります。

最後に、学校訪問の計画についてです。支援訪問、町教育委員会計画訪問については、本年度は、国光原中学校区が対象となりますが、現在中部教育事務所と日程の調整を行っている段階であります。学校からの希望はご覧のようになっておりますが、どの学校も同じような時期を希望しているため、日程調整も難しいのではないかと思います。また、正式にご案内を差し上げますので出席の方をよろしくお願いいたします。なお、午前中の学校説明、授業参観のみとなります。町教育委員会視察訪問については、唐瀬原中学校区が対象となりますが、支援訪問の期日が決定した後に調整を行うこととなりますので、現時点では未定であります。学校からの希望はご覧の通りです。

視察訪問については、4校時、(5校時)の参観授業、給食、5校時参観授業、意見交換の予定となっております。ただし、新型コロナウイルスの感染状況次第では延期や中止の対応を取る可能性もありますことをお含み置きください。私からは以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町教育委員会評価委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第1号は、川南町教育委員会評価委員に永友靖氏、黒木秀一氏を委嘱するものです。なお、委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

永友靖氏はどのような方ですか。

○課長

町の代表監査委員をされています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、当該委員に20名を委嘱するものです。なお、委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますをお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○富山委員

阿部泰士氏はどこ所属ですか。

○課長

J A尾鈴販売部直販課長です。おすず村を担当されている方です。

○川添委員

この20名はどのような構成ですか。

○課長

各校の校長、PTA会長と学校医、学校薬剤師の代表、学識経験者として商工会会長、J A尾鈴課長、民生児童委員代表、各種女性団体代表となっております。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町社会教育委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第3号では、当該委員に平野博康氏を委嘱するものです。なお、委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

平野氏は通山小学校の校長ですか。

○課長

そうです。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町共同学校事務室長及び副室長の任命について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第4号で、室長として川南小学校の寺坂昭洋（あきひろ）事務主査、副室長として国光原中学校の那須弘洋（ひろゆき）事務主査を任命しています。なお、任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。

従って、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第5号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町社会教育指導員の任命について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第5号で、当該委員に古屋智子氏を任命するものです。なお、任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第5号について採決します。お諮りします。 本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、報告第5号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第9、報告第6号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。 本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第6号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第6号で、当該委員に23名を委嘱するものです。なお、任期は、令和3年4月8日から令和4年3月31日までの1年間です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

各校区に何人ずつ委嘱しますか。

○教育長

各校区3人ずつ、プラス地域学校協働活動推進員の平塚、古屋氏の2名となっています。

各校21名、推進員2名を合わせた23名を委嘱しております。

○川添委員

中学校校区で分かれて活動しますか。

○教育長

推進員は中学校校区に分かれますが、協議会自体は各学校で活動を行います。

○小嶋委員

資料の記載の順番は。

○教育長

川南小、東小、山本小、唐中、通山小、多賀小、国中の順番です。

○教育長

他に質問はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第6号について、採決します。お諮りします。 本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、報告第6号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第10、報告第7号「専決処分の報告及

び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第7号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました川南町社会教育指導員の任命について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第7号で、当該委員に森 隆茂氏を任命するものです。なお、任期は、令和3年4月12日から令和4年3月31日までとします。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第7号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、報告第7号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第11、議案第1号「川南町文化ホール運営委員会委員の解職及び委嘱について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号 川南町文化ホール運営委員会委員の解職及び委嘱について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町文化ホール運営委員会設置要綱第3条第2項の規定により、7名の方を当該委員として委嘱していますが、今年度の人事異動や構成団体の役員改正等が行われているため、上段の4名を4月30日で解職し、後任の4名を委嘱するものです。委嘱期間は、残任期間とするため、令和3年5月1日から令和4年4月30日までです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、議案第1号「川南町文化ホール運営委員会委員の解職及び委嘱について」は、原案のとおり、可決されました。日程第12、その他に入ります。まず事務局から連絡等あればお願いいたします。

○課長

特にありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、5月27日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、5月27日に決定しました。これで、令和3年、第4回川南町教育委員会定例会を閉会します。おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のおてん末に相違ないことを証明する。

令和3年5月27日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一